

みなし登録業者申請書類一覧表

- (9) 電気工事業に係る変更届出書 (様式 19)
- (17) 申請者の備付器具調書 (一般用・自家用電気工作物)
- (24) みなし登録電気業開始届受理通知書の写し

※自家用電気工作物の追加を行う際、主任電気工事士が第二種電気工事士免状での登録の場合は、第一種電気工事士免状又は認定電気工事従事者認定証の写しが必要。

電気工事業に係る変更届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

住 所 _____
[TEL () - -]

氏名又は名称 _____

法人にあっては代表者の氏名 _____

法人にあっては法人番号 _____

電気工事業の開始に伴う届出事項について変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号
- 2 電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定による電気工事業開始届出の年月日及び届出番号

3 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

4 変更の年月日

5 変更の理由

(備考)

1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

日中連絡の取れる連絡先
- -

備付器具調書

氏名又は名称 _____

品名	製造年月	製造番号	台数	製造業者名
絶縁抵抗計				
接地抵抗計				
回路計であって 抵抗および交流電圧 を測定できる器具 (テスター、クランプ等)				
低圧検電器				
高圧検電器				
継電器試験装置				借用（有・無）
絶縁耐力試験装置				借用（有・無）
計	台			

（記載上の注意）

1. 一般用電気工作物等のみの場合

2. 一般用及び自家用電気工作物の場合

+

枠内の器具を所有すること。

※ ただし、継電器試験装置、絶縁耐力試験装置については、必要に応じて借用することができる。

電気器具貸与に関する承諾書

令和 年 月 日付けをもって 様から借用申込み
のあった電気器具については、下記により 様の必要に応じて随時
貸与することを承諾いたします。

ただし、貸与者と借受者が下記電気器具の使用について競合する場合は、そのときに両
者間で調整することとする。

記

1. 貸与物件

- (1) 継電器試験装置
- (2) 絶縁耐力試験装置

2. 貸出有効期限

様が、継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置を購入等の方法に
より所有するまでの間

3. 物件破損の場合

借受人が修繕等の費用を負担すること。

令和 年 月 日

借 受 人

展受

貸 与 人 氏 名 _____ 印

※ 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。